

# 府立高校の通学区域のあり方検討（論点整理）

## 背景（現状）

**通学区域の変遷**  
 S25：13学区（大阪市内6、市外7）  
 高校新増設による学区ごとの収容力不均衡  
 全国的な学区拡大傾向  
 S38：5学区  
 学校間格差の増大、受験競争の緩和  
 S48：9学区（現行）

**< 社会情勢の変化 >**  
 学区別の普通科学校数の変化  
 S48：5～11校（計76校）  
 S62：10～22校（計147校）  
 H16：7～19校（計125校）  
 普通科学校数の学区間の不均衡  
 2学区 19校：6学区 7校  
 交通事情の変化（交通網の整備）

地方分権、規制緩和の流れ  
 地教行法の改正（H13.7）  
 規制緩和を一層推進する観点から、公立高校の通学区域にかかる規定を削除  
 （改正の趣旨）  
 通学区域の設定について、各教育委員会の判断に委ねることを趣旨とするものであり、全県1学区にすることや学区を拡大することを意図するものではない。（文科省通知）

他府県の動向  
 通学区域の拡大、撤廃の動き

**< 生徒・保護者から見た議論 >**  
 高校選択肢の学区間の不均衡  
 選択できる学校数増の要望  
 公立高校に対する期待の強さと実態の乖離

**< 学校から見た議論 >**  
 公立高校間の切磋琢磨、競争意識の醸成

**< 高校教育改革の方向 >**  
 普遍性から多様化・特色づくり  
 学校選択幅の拡大

## 公立高校の果たすべき役割

教育の機会均等、拡大した高校進学希望への対応  
 生徒の多様なニーズに応える幅広い受け皿の提供

**< 施策の方向 >**  
 生徒一人ひとりの興味・関心、能力・適性、進路希望等に対応し、多様な学習と幅広い進路選択ができるよう、特色づくりを一層推進

## 大阪における高校教育の枠組

公私協調による高校教育の推進

## 学区設定の意義

高校教育の普及、教育の機会均等  
 特定の学校への入学希望者の過度の集中を回避  
 通学の利便性への配慮

## あり方検討の視点（留意点）

普通科高校数の学区間における不均衡  
 交通網の変化  
 私立高校との関係（私学の建学の精神、公立の普遍性）  
 特定校への志願者の集中と定員割れ  
 高校と地域との繋がり

## 見直し試案（具体的検討）

案	縮小	現行通学区域弾力化	再編・統合	撤廃
概要	学区数を増やし、各学区を縮小する。	現行の学区を維持し、新たに隣接学区や隣接市区町村からの受入れ枠を設定する。	現行学区の線引きを基本に、学区数を減らし、各学区を拡大する。	府内を一区とする。
メリット	・教育の機会均等の維持 ・特定学校への集中防止 ・地域連携の維持 など	・激変の緩和	・学校選択のアンバランス是正 ・学校選択幅の拡大 ・学校の切磋琢磨 など	
デメリット	・学校選択幅の縮小 ・学校の均一化 など	・入学者選抜方法の複雑化 など	・特定学校への受験者集中 ・受験競争激化 ・地域連携の希薄化 ・進路指導の複雑化 など	
他県動向		・制限なし受入枠 長野、静岡 ・その他34道府県で調整等の受入枠設定	・山口等4県（～H14） ・広島、福岡、長崎（H15） ・長野、岩手、京都（H16） ・北海道、兵庫、沖縄（H17）	・東京、和歌山（H15） ・福井、埼玉（H16） ・神奈川、秋田、石川、青森（H17）